

第2章 漁村基本計画

2-1 漁村基本計画とは

「漁村基本計画」とは、「漁村計画」のうち、長期(20年目標)を見据えた「漁村構想」に基づき、中期(10年目標)的な視点で、構想内容のうち優先順位や、緊急性の高い施設整備方針を抽出し、漁村基本計画として“漁村の目指す姿”と個別施設の概要・方針などを整理することを言い、その後の、個別施設の事業計画を通じて、具体的な事業計画の前提となるものである。

(解説)

1. 漁村基本計画の基本的な考え方

概ね10年後を見通して、中期的な“漁村の目指す姿”を検討、策定する。
20年後を見通した漁村の長期ビジョンに当たる「漁村構想」に基づき、10年後の地域を想定して、その後の個別施設の事業計画を通じた事業計画につながる「漁村基本計画」(基本計画の目標・方針及び個別施設概要・方針検討含む)を作成する。

(解説)

「漁村基本計画」は、20年後を目標とした“漁村の目指す将来像”である「漁村構想」を基に、次の段階である10年後を目標とした“漁村の目指す姿”を策定(基本計画の目標・方針及び個別施設概要・方針検討含む)することで、中長期的な漁村ビジョンを、具体的な個別施設の事業計画につなげていく役割を持つ。

「漁村構想」が、長期的な“漁村の目指す将来像”(理想とする将来像)を描くことを重視していたのに対し、「漁村基本計画」は、対象地域の喫緊の問題や課題に対応した近い将来の取組の必要性に応じた、より優先度や緊急性の高い個別施設整備計画を抽出・補強し、それらの概要や方針を検討することで、10年後をめざした具体的な施設整備の全体像をまとめるものである。

長期的な“漁村の目指す将来像”(理想とする将来像)を描いた「漁村構想」の構想図(ゾーン区分図)に示した項目毎の施設整備方針のうち、対象地域の喫緊の問題や課題認識に基づき、優先的に着手すべき施設整備方針を抽出し、より具体的な施設整備概要・方針を検討しつつ、“漁村のめざす姿”の施設整備の全体像としての「漁村基本計画」を作成する。

2. 漁村基本計画の内容

「漁村構想」が長期的な“漁村の目指す将来像”を示すビジョンであるのに対し、「漁村基本計画」は、喫緊の問題や課題解決のための個別施設の事業計画や事業化を念頭においた中期的な“漁村の目指す姿”を描くことで、その後の具体的な施設整備の前提を整理するとともに、視覚化する。

「漁村構想」が前提となるため、「漁村基本計画」の作成については、「構想」を構成する項目毎の施設整備方針のうち、優先順位や緊急性の高い部分を抽出して、より具体的な漁村基本計画として全体像をまとめる。

(解 説)

- (1) 10年後を見据えた「漁村基本計画」は、「漁村構想」に引き続き、対象地域の主要な検討の視点である、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興を主要な4項目を基本として、「漁村構想」で整理した漁村構想図(ゾーン区分図)を構成する施設整備方針のうち、優先度の高いものを抽出し、より計画の具体化を図りながら、中期10年の“目指すべき漁村の姿”を漁村基本計画としてとりまとめる。

「漁村構想」が、20年後を見据えた“目指すべき漁村の将来像”の全体像、つまり、長期的な対象地域の“理想とする将来像”を描くことに主眼を置くのに対し、「漁村基本計画」は、10年後を見据えた、より具体的な施設整備計画の配置方針図ということができる。

- (2) 「漁村基本計画」の内容は、下図に示すとおりである。

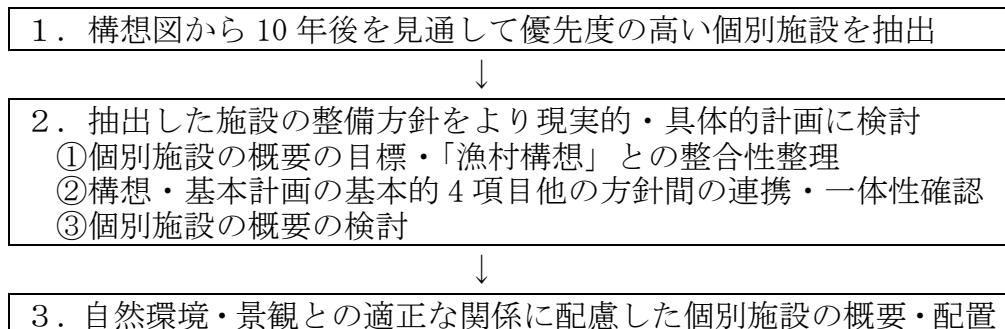


図 2-1-1 漁村基本計画の内容

2-2 漁村基本計画策定の基本方針と手順

「漁村基本計画」は、20年後の漁村の長期的将来ビジョンである「漁村構想」に基づき、より中期的な10年後を目標とした“漁村の目指す姿”を作成する。具体的には、構想図（ゾーン区分図）を基本に、より具体的な「漁村基本計画」とともに、「漁村基本計画図」を作成する。

そのため、「漁村構想」の漁村構想図（ゾーン区分図）を構成する施設整備方針のうち、中期的に達成すべきものを、主要な4項目に応じた、①水産業振興の方針、②生活環境整備の方針、③大規模災害対策の方針、④海業振興の方針毎に抽出することを基本とし、以下の手順で、より具体性を持った漁村基本計画としてとりまとめる。

1. 優先施設整備方針の抽出と、具体的施設整備計画に向けた内容補強
2. 漁村基本計画図の作成(10年後の“漁村の目指す姿”の図化)

（解 説）

「漁村基本計画」策定手順は、次図（図 2-2-1）に示すとおりであり、「漁村構想」を基本に、喫緊の問題や課題に対応した当面の取組や個別施設整備要請を念頭に置いて、「漁村構想」の内容を再編集し、優先施設整備方針を抽出することで、中期的な“漁村の目指す姿”を整理する。

「漁村基本計画図」は、10年後の“漁村の目指す姿”の図化と言え、既に喫緊の取組や個別の施設整備要請があるなど優先度や緊急性が高い施設整備方針を抽出し、個別施設の概要に補強して、地形図に配置する。

その際、「漁村計画」の基本的項目である、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興の4つの主要な項目を基本とするが、地域の実情に応じて全ての項目について必ずしも検討する必要はない。

また、状況の変化に応じて実施する漁村計画の5年毎の見直しの機会に基本計画の内容を変更することがあり得る。

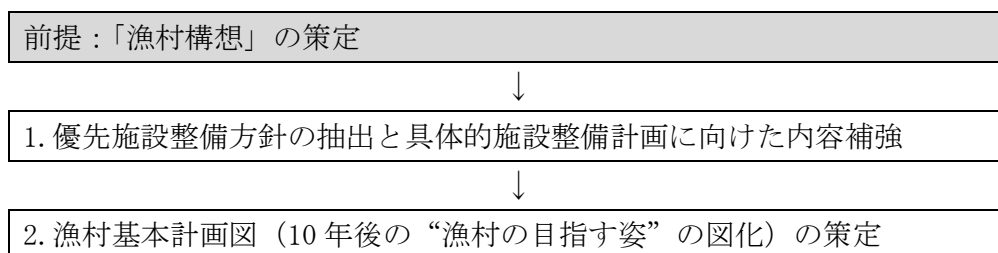


図 2-2-1 漁村基本計画作成の流れ

1. 優先施設整備計画の抽出

「漁村基本計画図」の作成にあたり、「漁村構想図」を構成する、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興の各方針(構想)及び地域の実情に応じたその他の方針毎の施設整備方針の中から、優先度や緊急性が高いものや、10年後を目標とした中期にあって、既に具体的取組や個別施設整備が想定されているものを抽出する。

(解 説)

「漁村構想」において策定する漁村構想図(ゾーン区分図)を構成する施設整備方針の中から、優先度や緊急性が高いものを抽出する。

優先度や緊急性は、対象地区の抱える問題や課題を含めた実情に応じて異なり、漁業者始め地域住民など関係者間の調整と合意形成が必要である。

また、「漁村計画」対象地域の中には、当該地域の実態から、4つの主要な項目全てに構想が策定されるとは限らず、必然的に、抽出する優先施設整備方針も、必ずしも4つの項目全てに該当しない場合や、4つの項目以外の項目の選択もあり得る。これら基本計画の内容は、構想と同様、「漁村計画」を策定するそれぞれの地域の選択による。

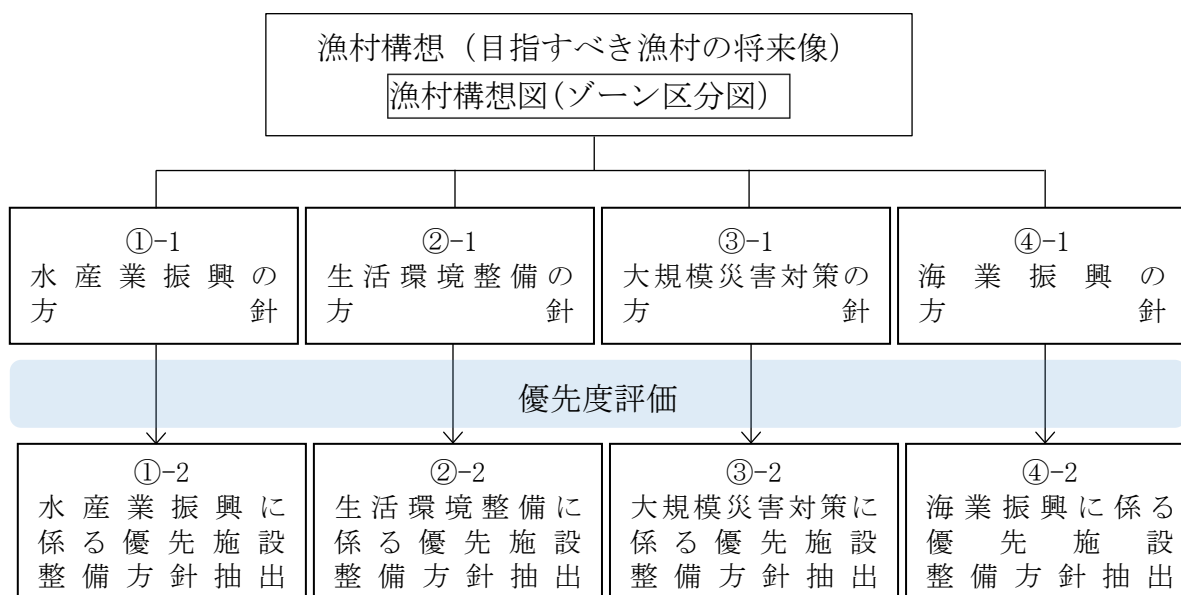


図 2-2-2 優先施設整備計画の抽出の手順

2. 基本計画及び基本計画図の作成

「漁村基本計画」とともに、「漁村基本計画図」を作成する。

「漁村基本計画」は、その目標・方針とともに、「漁村基本計画図」を構成する個別施設の概要と方針及び大まかなロードマップ・イメージなどの概要を整理する。

「漁村基本計画図」は、「漁村構想図(ゾーン区分図)」から抽出した施設整備方針を、より具体的に視覚化したものである。「漁村構想図(ゾーン区分図)」から抽出した施設整備方針の優先度や緊急性、目標を整理すると同時に、抽出した施設整備方針をより具体的に補強したものを、地形図に配置する。「漁村基本計画図」の作成は、「漁村基本計画」の中心的作業であり、中期(10年目標)的な“漁村の目指す姿”を達成するための個別施設の概要や方針についても検討して、策定する。

(解 説)

(1) 漁村基本計画の記載内容

「漁村基本計画」は、後述する「漁村基本計画図」の前提となる基本計画の目標・方針、「漁村基本計画図」を構成する4つの主要な項目を基本とした個別施設の概要・方針に関する検討内容及び、「漁村基本計画」実現のための課題の概略をとりまとめたものである。

(解 説)

「漁村基本計画」は、後述する「(2)漁村基本計画図の記載内容と策定手順」に示す「漁村基本計画図」の方針・概要を分かりやすく説明する資料であり、①漁村振興のテーマ、②漁村振興の目標(①と②は漁村構想で定めたものと同じ)、③「漁村基本計画」の目標・方針、④4つ(場合によってはその他を含める)の主要な項目毎を基本とした個別施設の事業計画の概要・方針検討内容(種目、概略数量、施設整備の概要・方針等、漁村構想との関連等)を分かりやすく記述する。更に、⑤大まかな実現化のロードマップ・イメージ、⑥基本計画実現に向けた課題などを分かりやすく、要約的に整理する(後述する2-4の1.漁村基本計画整理表イメージ参照)。

つまり、「漁村基本計画」は、「漁村基本計画図」作成と連動したものであり、基本計画図作成の考え方を要約整理するものである。

(2) 漁村基本計画図の記載内容と策定手順

「漁村基本計画図」は、「漁村構想図(ゾーン区分図)」を構成する4つの主要な項目を基本とした施設整備方針の中から、10年後を見通して優先度や緊急性の高い計画や、既に喫緊の施設整備要請のあるものなどを抽出し、より具体的な個別施設の概要を地形図に配置するものであるため、先ず、「漁村構想図(ゾーン区分図)」から、優先度の高い施設整備方針を抽出する。

施設整備方針に基づく個別施設の概要を検討し、抽出した個別施設の概要、地域の喫緊の要請や優先度に応じて、より現実的、具体的なものにする。その場合、「漁村計画」の基本的4つの主要な項目である、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興の各施設整備方針を基本としながら、相互の空間的、機能的関係に配慮する。

抽出した施設整備方針に基づく「漁村基本計画」の概要は、自然環境や独自の景観などと適正な関係に配慮しながら、具体的に地形図に配置する。

(解 説)

「漁村基本計画図」の内容と策定の大きな作成手順は、以下のとおりである。

1) 漁村構想図から今後10年を見通して優先度の高い施設整備方針を抽出

20年後の将来を見通した「構想図(ゾーン区分図)」から、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興など4つの主要な項目を基本に、優先度や緊急性の高い施設整備方針、あるいは既に10年以内の喫緊の施設整備の要請があり検討が進められているものを地域の实情に応じて、漁業者や地域住民の合意形成のもと、抽出する。

その際、「漁村構想」が想定する“目指すべき漁村の将来像”の実現に向けた長期展望との整合性に留意する。

2) 抽出した施設整備方針に基づく個別施設の概要を検討

上記1)で「漁村構想(ゾーン区分図)」を構成する4つの主要な項目を基本とした施設整備方針から抽出した「漁村基本計画」について、今後10年を目標とした実施を念頭に、個別施設の概要を検討し、「漁村基本計画図」を策定する。

3) 「漁村基本計画」の内容イメージ

①水産業振興については、既存施設の配置に留意しながら、必要に応じて、水産業振興に関する漁村構想図(ゾーン区分図)を基に、対象地域に必要と判断される漁場整備、各種漁業・水産業振興関連施設整備、漁港整備などを抽出し、地図上にそれら施設を配置した水産業振興施設の基本計画図をまとめる。

- ②生活環境整備については、既存の関連施設の配置に留意しながら、必要に応じて、生活環境整備に関する漁村構想図（ゾーン区分図）を基に、対象地域に必要と判断される個別施設（漁業集落排水施設、水産飲雑用水施設、漁業集落道など）を抽出し、地図上にそれら施設を配置した生活環境整備施設の基本計画図をまとめる。
- ③大規模災害対策施設については、既存の関連施設の配置に留意しながら、必要に応じて、大規模災害対策に関する漁村構想図（ゾーン区分図）を基に、対象地域に必要と判断される避難タワー、避難路、避難広場、防潮堤などの個別施設を抽出し、地図上にそれら施設を配置した大規模災害対策施設の基本計画図をまとめる。
- ④海業振興関連施設については、既存の関連施設の配置に留意しながら、必要に応じて海業振興に関する漁村構想図（ゾーン区分図）を基に、対象地域の地域資源や自然環境、景観などに配慮しつつ、対象地域に必要と判断される飲食、直販、宿泊、海洋性レクリエーション、体験施設などの個別施設を抽出し、地図上にそれら施設を配置した、海業振興関連施設の基本計画図をまとめる。
- ⑤その他施設整備については、地域の実情に応じて、整備すべき施設が前述4項目（①～④）以外の場合、適宜、適切な基本計画図をまとめる。
- ⑥なお、「漁村基本計画図」には、対象地域（陸域及び海域）の範囲について、以下の現状と計画を記載することが望ましい。
- ・漁場利用、禁漁区域など漁場保全区域、漁業権の配置、増養殖場や漁場整備に係る施設等の海域利用
 - ・漁港施設配置、漁港区域、漁業・水産業関連施設等配置
 - ・主要道路の配置
 - ・生活環境整備に係る各種施設の配置
 - ・防災・減災施設（避難タワーや避難路・避難広場、防潮堤等）の配置
 - ・海業振興関連施設の配置
 - ・保全区域等の設定区域
 - ・優れた自然環境や景観要因の配置
 - ・その他土地利用
- ⑦また、漁村基本計画図の記載内容は、主要施設などの現状と計画とともに、例えば「自然の砂浜を保全する」、「神社と一体的に広場を整備し、〇〇祭の場を整備する」、「一方通行にして交通をスムーズにする」、「細街路の舗装を改良し、ベンチなどを設置して交流と遊びの道路空間を整備する」など、場所と言葉で記述することにより、基本計画の内容を明確にすることも必要である。

4) 施設整備計画の内容の精査・補強

4つの主要な項目を基本に、その優先度などに基づき抽出した施設整備方針毎に、「漁村構想図(ゾーン区分図)」の施設整備方針を、より現実的で具体化した個別施設を配置したマスタープランを「漁村基本計画図」として作成する。

5) 自然環境・景観との適正な関係に配慮した「漁村基本計画図」の作成

作成した項目毎の個別施設の方針・概要を、項目毎の機能の連携、一体性、機能の密接性はいうまでもなく、当該漁村の有する自然環境や独自の好ましい景観との適正な関係に配慮しつつ、地形図に配置した全体基本計画図を作成する。

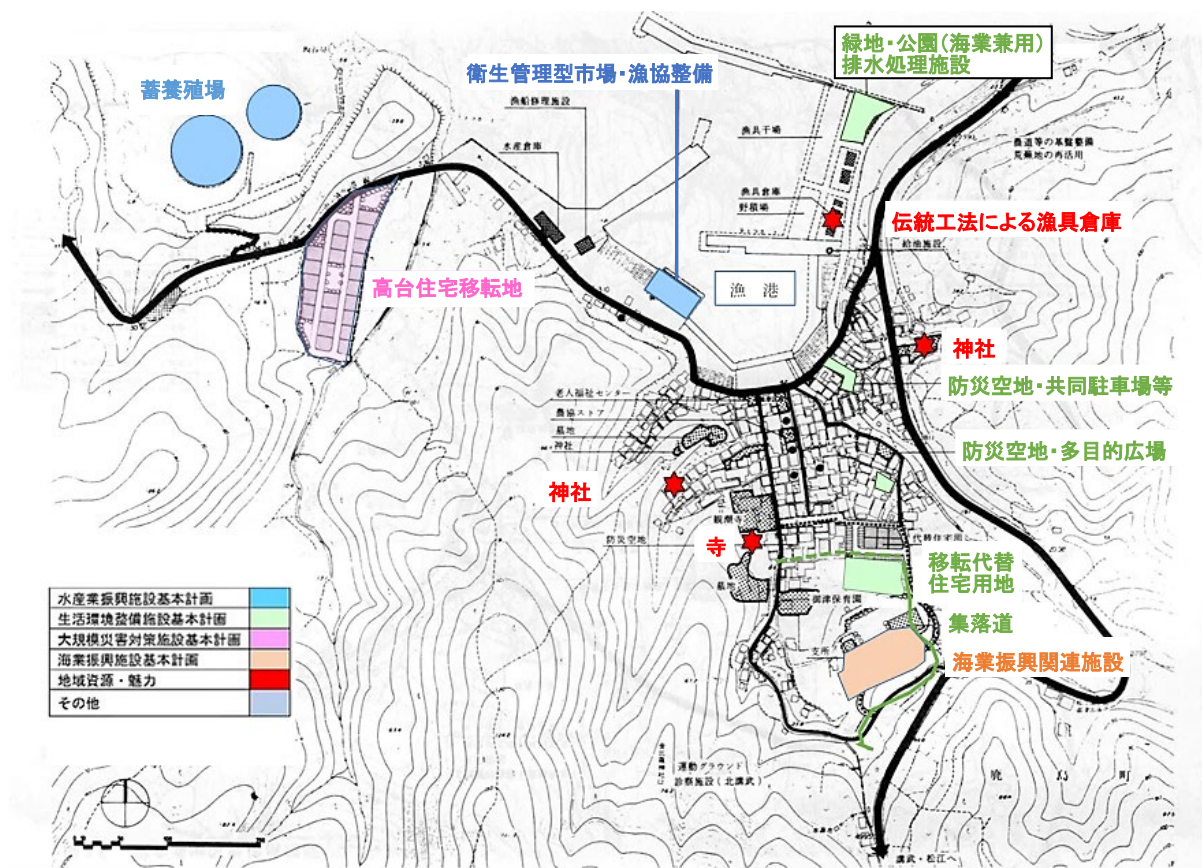


図 2-2-3 基本計画図のイメージ(個別漁港背後集落対象の場合)

(3) 漁村基本計画における個別施設の概要検討の配慮事項

「漁村基本計画」は、4つの主要な項目を基本に、個別施設の概要の全体配置である基本計画を整理することで、10年後の漁村の目指す姿の方針を明確にするものであるが、対象となる個別施設の検討に当たっては、個別施設整備の基本的事項を確認しておくことが、「漁村基本計画」の実現に向けて重要である。

(解 説)

「漁村基本計画」全体を構成する個別施設の概要検討に当たっては、4つの主要な項目を基本として整備を検討する個別施設の基本的事項を、整理しておくことが中期的な基本計画の実現に向けて重要である。

なお、その際、後述する「参考資料編 個別施設の計画等」が参考になるので、有効に活用していただきたい。

(4つの主要項目毎の個別施設基本計画の基本的事項の整理)

①水産業振興

- ・ 漁港漁場整備長期計画など関連する上位計画との整合を図りつつ、整備の必要性から水産業振興上抽出された、荷さばき所、製氷・冷凍及び冷蔵庫、増殖及び養殖施設、加工場、蓄養施設など個別施設の整備目的を明確にする。
- ・ 個別施設に必要な大まかな機能、規模、配置等の基本事項については、既存の漁港施設や漁港漁場整備長期計画、周辺用地などの確保可能性などとの整合性を考慮し、概要・方針を検討する。

②生活環境整備

- ・ 漁村の生活環境の現状と問題点、課題に基づき、整備が必要となる、漁業集落道及び関連施設（漁業集落道、電線等の地下埋設、海水、温水等を活用した消雪施設など）、水産飲雑用水施設、漁業集落排水施設及び関連施設（汚水処理施設、雨水排除施設、漁業集落排水施設の汚泥等の堆肥化施設など）、緑地・広場施設、用地整備（施設整備用地、緑地・広場用地、代替用地、土地の再編整備など）などの個別施設の整備目的を明確にする。なお、生活環境は、それぞれの施設や機能が一体的かつ総合的に整備されることで、効果を増やすことが多いことから、必要に応じて複数の個別施設を組み合わせた総合的整備の考え方が重要である。
- ・ 個別施設に必要な大まかな機能、規模、配置等の基本事項については、各施設に係る法制度や基準、事業所管などに配慮しつつ、既存の集落の形成状況、地形、漁港施設や漁港漁場整備長期計画、周辺用地などの確保可能性などとの整合性を考慮し、概要・方針を検討する。

③大規模災害対策

- ・漁村の大規模災害対策施設整備の現状と問題点、課題に基づき、整備の必要性から大規模災害対策の視点から抽出された、避難施設（避難路、避難地、避難タワーなど）、防災安全施設（土砂崩壊防止施設、防風防雪施設、水路防護施設、照明施設、防火施設など）、集落移転及び跡地整備（安全性確保のための集落移転及び跡地整備）など個別施設の整備目的を明確にする。
- ・なお、大規模災害対策にあつては、それぞれの個別施設や機能が一体的に整備されることで、効果を増やすことが多く、必要に応じて複数の個別施設を組み合わせた総合的整備の考え方が重要である。
- ・個別施設に必要な大まかな機能、規模、配置等の基本事項については、各施設に係る法制度や基準、事業所管などに配慮しつつ、既存の集落の形成状況、地形などを考慮し、概要・方針を検討する。

④海業振興

- ・漁村の海業振興あるいは海業振興関連施設整備の現状と問題点、課題に基づき、海業振興上必要と判断され抽出された、飲食施設、直販施設、宿泊施設、海洋性レクリエーション施設、体験施設、その他海業振興に資する個別施設の整備目的を明確にする。
- ・なお、海業の振興は、地域の資源や運営管理を誰が担うのかで、必要な施設や機能、その組合せも大きく異なってくるため、事前に振興の姿を明確にした上で、個別施設整備の可否を決定することが重要である。
- ・個別施設に必要な大まかな機能、規模、配置等の基本事項について、各施設に係る法制度や基準、事業所管などに配慮しつつ、地域資源の立地や集客などの経営上の可能性に基づき、概要・方針を検討する。

⑤4つの主要な項目間の連携・一体性の確認

「漁村計画」の基本的視点である4つの主要な項目及び、場合によってはその他項目を含めた主要な項目毎の施設整備の方針や基本計画の間の連携、一体性に留意する。

⑥その他

- ・4つの主要な項目以外にも、漁村は既存の地域資源（例えば、伝統工法により整備された船小屋や漁具倉庫、石積みの漁港や漁村施設、雁木、燈籠、歴史的町並みなどの資源）や独自の風景、自然環境が立地している場合が多いことから、漁村の目指す姿を達成するためには、これらの資源の補修・維持保全・創出も重要な視点である。

- ・更に、海業振興に当たっては、地域資源の活用が重要な視点となり、地域資源自体の創造の視点も重要である。地域資源の創造とは、例えば施設整備（漁業集落排水施設や廃棄物処理施設等）を通じた地先海域の水質浄化、漁業者始め地域住民の自発的海岸清掃などの取り組みを通じた美しい海や海浜の再生・創出、生活環境整備による緑地・広場整備による漁村景観の向上、生産資源の海業資源への改良（和歌山県太地町の出荷用生体小型鯨類蓄養施設を活用した“くじらの海”の創出等）といった事例の他、新しい郷土料理作りや、祭・イベントの創出など地域の知恵を絞った独自の資源創出に向けた努力が期待される。



資料提供-太地町漁業協同組合

(和歌山県太地町における小湾を仕切り網で閉め切った“くじらの海”の創出)

2-3 漁村基本計画策定の留意事項

「漁村基本計画」の策定に当たっては、①「漁村構想」(20年目標程度)を基本とし、整合性を確保すること、②中期(10年目標程度)を見据えた“漁村の目指す姿”であること、③“目指す漁村の将来像”の実現を支えるハード整備計画であること、④中期的将来に想定される施設整備などの要請への配慮などに留意する必要があること、⑤関連する既往計画や事業計画などとの整合性を確保すること、⑥住民参加と合意形成プロセスを重視すること、⑦漁村の独自性に応じた防災・安全の視点が重要なこと、⑧地域資源の維持・保全の視点が重要なこと、⑨実現に向けたロードマップを可能な限り設定することなどに留意する必要がある。

(解説)

(1) 「漁村構想」との整合性の確保

「漁村基本計画」は、概ね20年後を見据えた「漁村構想」に基づき作成する概ね10年程度を目標としたものであり、「漁村構想」(目指す漁村の将来像)との整合性を確保する必要がある。

(2) 中期(10年後程度)を見据えた“漁村の目指す姿”であること

「漁村基本計画」は、「漁村構想」を構成する個別施設整備方針のうち優先度や緊急度の高いもの、又は、今後10年以内に現実的に地域の整備要請が高く、具体的検討が始まっている個別施設の事業計画などを優先的に地形図に配置する方法が合理的であるが、「漁村基本計画」自体は、個別施設の概要・方針を検討することで、その後の個別施設の事業計画や事業化の前提となる漁村の中期ビジョン(“漁村の目指す姿”)を提示するものであることに留意する。

(3) “目指す漁村の将来像”の実現を支えるハード整備計画であること

「漁村基本計画」は、①水産業振興、②生活環境整備、③大規模災害対策、④海業振興を、「漁村計画」を構成する4つの主要な項目を基本として、長期的視点の「漁村構想」(“目指すべき漁村の将来像”)を実現化するためのものであり、実現化の具体策であるハード(施設)整備計画としてとりまとめる。

(4) 中期(10年目標程度)的将来に想定される施設整備などの要請への配慮

「漁村基本計画」の実現に向けては、自助、共助、公助に加え、特に海業振興に関しては、異業種交流や民間活力の導入など各分野での取組が求められることになる。

関係者は、規模や効果の面で期待が大きい公助、つまり、各種補助事業(国、都道府県、市町村など)による施設整備を支援する事業や制度について理解し

ておく必要があると同時に、異業種民間企業などの情報の収集にも努める必要がある。

(5) 関連する既往計画や事業計画などとの整合性の確保

“目指す漁村の将来像”は、市町村の総合計画、漁港、漁場、海岸に関する整備計画、各種交付金事業その他関連する事業の将来構想や将来計画との関係に配慮する。特に、長期的に関連する事業の具体的計画と整合性を図る。

(6) 住民参加と合意形成プロセスの重視

“目指す漁村の将来像”の整理に当たっては、住民懇談会を開催して検討するなど住民参加と合意形成プロセスを重視することが重要である。

長期的、総合的な“目指す漁村の将来像”を住民とともに検討することは、その後の将来像の具体化や施設が完成した後の管理に役立つとともに、漁村のコミュニティ形成などにも寄与することが期待できる。

(7) 漁村の防災・安全の視点

漁村は、その立地特性から、常に自然災害（地震・津波、高潮、台風、集中豪雨、崖崩れなど）や、一旦火災が発生した場合の類延焼の危険に直面している。従って、漁村の好ましい生活空間や景観（路地や集住形態など）を尊重しつつ、災害時の避難や孤立防止を含めた有効な防災・減災対策が求められる。

(8) 地域資源の維持・保全

海業振興は、地域資源の価値を基盤とするものであり、地域資源が劣化したり、整っていない場合もあるため、海業の振興を図る上で、景観や環境の維持等による地域資源の維持や創出に配慮する必要がある。

(9) 実現に向けたロードマップ

「漁村基本計画」は、関係者が合意、共有した10年後を見据えた施設整備のマスタープランであり、可能な限り、実現化に向けた具体的取組や作業、事業化などに関する大まかなロードマップを想定しておくことが望ましい。

具体的には、整備の必要性や緊急性に応じて、個々の計画の住民合意を含めた詳細検討、最終計画の確定、事業申請などに向けた事務作業（基本設計、事業申請書類の作成・提出及び事業化に向けた調整など）について、基本計画策定後10年間の前期（1～3年程度）、中期（4年～6年程度）、後期（7年以降程度）の作業着手イメージを整理する（次頁1.漁村基本計画整理表イメージの該当部分参照）。

2-4 漁村基本計画の整理様式イメージ

1. 漁村基本計画整理表様式イメージ

都道府県	地区名	策定主体	1-2.漁村構想の目標	策定年度	目標年度		
1-1.漁村構想のテーマ							
2-1.基本計画の目標・方針							
2-2.個別項目別基本計画と構想との関連等							
項目	基本計画種目	概略数量	施設整備の概要・方針等	前期 (1～3年)	中期 (4～6年)	後期 (7年～)	留意事項
① 水産振興 基本計画							
② 生活 環境整備 基本計画							
③ 大規模 災害対策 基本計画							
④ 海業振興 基本計画							
⑤ その他 基本計画							
3. 基本計画実現のための課題							

注1:基本計画種目は、全ての項目にまたがる必要はなく、「漁村構想」を踏まえた「漁村基本計画」として必要な計画種目を地域の実情から抽出・整理したものである

注2:実現化ロードマップ・イメージ欄は対象となる基本計画に着手する時期について該当する欄に○をつけるとともに、スケジュール上の留意事項を記述する

2. 漁村基本計画図様式イメージ

漁村基本計画図	
	水産業振興関連基本計画
	生活環境整備関連基本計画
	大規模災害対策基本計画
	海業振興基本計画
	その他基本計画